

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 産業建設分科会		会議場所 全員協議会室 担当職員 三宅
日 時	平成25年9月27日(金曜日)		開 議 午前 10 時 00 分
			閉 議 午後 3 時 15 分
出席委員	福井 菱田 井上 馬場 小島 齊藤 日高 湊		
出席理事者	船越産業観光部長、山田産業観光部担当部長、人見ものづくり産業課長、竹内農林振興課長、三宅ものづくり産業課商工係長 高屋まちづくり推進部長、古林まちづくり推進部担当部長、森都市計画課長、橋本土木管理課長、藤本土木管理課副課長		
出席事務局	今西事務局長、阿久根副課長、三宅		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員1名(中澤)

会 議 の 概 要

10:00

1 開会（委員長あいさつ）

2 事務局日程説明

3 事務事業評価

[産業観光部入室]

~ 10:02

(1) 農業担い手づくり育成事業

- ・農林振興課長 資料に基づき説明

~ 10:20

[質疑]

< 福井委員長 >

当分科会では8月28日に参考人意見聴取を行い、論点を整理した。就農形態に応じた必要な支援が効果的に行われているのかを検証し、担い手確保・育成に向けた市の行うべき施策のあり方を考えることを論点として、評価の判断に資する質疑を願いたい。

< 井上委員 >

農業サポート隊事業に係り、依頼者とサポート隊とのマッチングをどのように行っているのか。また、従事者の報酬は。

< 福井委員長 >

井上委員に申し上げる。個々の事業の効果をみるよりも全体として論点に沿った質疑をしていただけたらありがたい。

< 農林振興課長 >

昨年度から実施している事業であり、順調に効果が上がっているものと認識している。女性農業者、高齢者からも要請がある中で増加している。作業の日当は3千円

であり、1千円を依頼者から保険の手数料としていただいている。派遣は一人当たり実働5時間であり、軽微な手作業であるが、喜んでいただいているとの声を聞いている。マッチングについては、依頼があれば空いている方に連絡し、直接依頼者と作業内容について取り組んでいただくこととしている。

<井上委員>

若手農業者との情報交換会について、どのような意見が出ているのか、参加案内はどのようにされているのか。

<農林振興課長>

新規就農者に登録されている方に対して案内している。80名程度おられるが、実際に参加されている方は、34名の状況である。個々の意見については把握していない。

<井上委員>

情報交換会での内容は把握すべきである。どのような方向性で取り組むべきなのか、整理する必要がある。

参考人意見聴取では、農地の提供に係り耕作放棄地のように荒れた田畑を開墾することは大変な負担となっていると伺ったが、所見は。

<農林振興課長>

先ほど、把握していないと申し上げたが、個々の中で、グループの中で話をされているので、農に対しての意見交換の良い機会となっているものと認識している。遊休地ばかりではないが、基本的には機械等で整備して使っていただける農地が理想であり、そのような指導も行っているところである。

<井上委員>

すぐに使っていただける状態にして農地を提供すべきことを要望する。

<馬場委員>

就農形態に応じた支援について、参考人からは重要な問題提起がなされた。

1点目、農地を確保したとしても、具体的な作業場が必要であり、その補助や申請に係る支援はあるのか。

<農林振興課長>

京都府の農業支援センターが機械やパイプハウス等のリースを行っており、市はその補助を行うことによる支援を行っている。

<馬場委員>

具体的な作業場として、機材を置ける倉庫等を農地のすぐそばに確保できないかという意味である。

<農林振興課長>

要望があれば当然、打合せをする中で確保できるところは確保していきたい。

<馬場委員>

2点目、トラクターや播種機等、安定的に借りることができるような支援の方法等についての考えは。

<農林振興課長>

重複する部分はあるが、支援センターを通じてできる限り重複しないようにサポートしていきたいと考えている。

<馬場委員>

3点目、参考人からは、就農者の住まいについて、単身で暮らすよりは寮生活のできるような居住施設を希望されていたが、その取り組みは。

<農林振興課長>

後見人等にお世話になる中で、生活上の助言等をしていただいている。住居等について相談があれば、直接的な支援としては、その補助を考えていきたいと思うが、現実、困難と思っている。後見人と相談しながら対応していきたい。

<馬場委員>

4点目、本市を選んで就農されるということは、亀岡の農業に魅力、付加価値を見出されていると思われるが、めざす「強い亀岡農業」とは具体的にどのようなイメージをもっているのか。

<農林振興課長>

大都市近郊の地の利を生かして、今後、亀岡産農作物の新たな活用方法等を検討し、地産地消を推進していきたいと考えている。

<産業観光部長>

元気農業プランに掲げているとおり、安定した農業経営の確保が第一、継続して次代に引き継いでいけるよう後継者の確保、集落営農組織の育成を確立していくことが強い農業であると認識している。また、地の利を生かした特産品を育てることが大きな柱である。

<小島委員>

農業サポート隊に係り、実態として各集落ではどのような状況にあるのか。

<農林振興課長>

稗田野町、旭町、馬路町、曾我部町、篠町、東・西別院町等で主に依頼数が多い状況である。南部、中部、川東、篠とエリアを分けているが、特に多いのは中部である。

<小島委員>

実態把握については、各集落にアンケートをとるなどし、サポートを受けたい方は数多くあると思われるので、新規就農者が地域に溶け込むことを含めて対応願いたい。

2点目、コストに関して、土壌改良剤等は満額の補助か。

<農林振興課長>

2分の1の補助である。

<湊委員>

農業経営は大変厳しい状況にあり、その中で就農者は農業経営改善計画により目標をもって取り組まれているが、各種事業により具体的にどのような効果があるのか。

<農林振興課長>

具体的な効果にはならないが、補助制度等の効果により認定農業者数が総計で掲げる目標値に対して順調に伸びている。

<湊委員>

補助により登録者数が増えてくるのは当然である。改善計画を示して取り組みをされるわけであるので、その改善計画に沿って各農業従事者は目標を達成されているのか、具体的に売り上げが増え、就農の範囲が広がり充実しているのか、成果を見るのに、そこを見ないと何にもならない。再度答弁を。

<農林振興課長>

平成22年度からサポート研修により事業を進め32名を受け入れ、その中で市内では7名の方が既に就農を開始され、8名が研修中で定着を希望されている。5名の方は未定であるが、そういったことを分析する中で、亀岡によりよい定着をされるような取り組みを進めていきたい。

<産業観光部長>

改善計画の営農目標というのは、2000時間、所得は400万円であるが、実際にそれだけの所得を得られ、一般的な労働時間になっているのかというと、現下の農産物の価格状況等を見ると、中々そこまで至っていないのが現実である。いかに効率的にやろうとも、生産数には限界があり、それをどう売るかについても各手法をアドバイスしているが、やはり所得の確保には厳しい状況であり、流通、経営改善を含め、指導助言に努めていきたいと考えている。

< 湊委員 >

現実是非常に厳しい状況であることは理解している。行政としては産業観光部として観光面やPR等、各施策に取り組みられているので、亀岡ブランドとして全国に発信していくことを合わせて、充実に取り組みたい。

< 日高委員 >

新規就農希望者を募る場合に、農業サポート隊への参加等、どのような広報をされているのか。

< 農林振興課長 >

新規就農の希望をされている方に対し、案内をだしている。

< 福井委員長 >

農業サポート隊に関しての答弁を。

< 農林振興課長 >

ホームページ、チラシ等で広報している。

< 福井委員長 >

農業サポート隊イコール新規就農希望者ではないことを確認したい。

< 農林振興課長 >

新規就農希望者や農に興味のある方が登録される。

< 日高委員 >

認定農業者数は目標通りの状況か。

< 農林振興課長 >

目標に達している。

< 日高委員 >

さらに増やす方向ではなく、現状でよいということか。

< 農林振興課長 >

平成21年度には81人、22年度は84人、23年度は目標90人に対し81人と減少した経過があり、そういう中で、100人というハードルの高い目標を立てたものであり、24、25年度で目標を達してきたということは、やはりPR効果と農に対する意識が変わってきたものと認識している。

< 日高委員 >

農業従事者が拡充するよう市民に向けた宣伝は。

< 農林振興課長 >

広く一般市民に向けては、農業塾や料理塾等を通じて、農に親しみを持っていただくことの取り組みを行っている。新規就農者については、京都府等、関係機関と協力しながら研修会等を行っている。

< 日高委員 >

参考人意見聴取では、食事つきの寮生活のような施設の希望の声があったが、そのような声は届いているのか。

< 農林振興課長 >

今のところ、そのような声は届いていない。

< 日高委員 >

きめ細かく支援されたい。要望。

< 齊藤委員 >

現実的に農業後継者がどれほど減っているのか全体的に把握しているか。

< 農林振興課長 >

手元に資料がない。調べたい。

< 齊藤委員 >

6次産業に係る支援の方策は。

< 農林振興課長 >

6次産業化に向けては、旭町で加工施設が計画されており、そこへの支援をしたいと考えている。

< 齊藤委員 >

6次産業化は、個人、指導者の努力だけでは中々できないものであり、行政の手助けが必要である。また農業サポート隊事業も非常に有効な制度であると感じている。

< 福井委員長 >

事務事業評価の質疑の場であることに留意願いたい。

< 菱田副委員長 >

亀岡市担い手育成アクションプログラムに基づいて事業実施されているものと思われるが、年間の売り上げ目標や就労時間の設定について、実際に実践している農家はどれほどあるのか。

< 産業観光部長 >

実際に2000時間で達成されている農家はごく稀であろうと思っている。

< 菱田副委員長 >

目標値に係り、現場と理想とが乖離していると思われる。収益を上げることにについて、どんなものを作ってどう売るのが大事であり、市内には1000万円以上の収益を上げている農家があることから、そのような事例を的確に捉え、どのような工夫をしているのか、そのノウハウを新規就農希望者に伝えていくことが人材育成であると思うが、所見は。

< 農林振興課長 >

関係機関と協力しながら支援についてサポートしていきたい。

< 菱田副委員長 >

要は、絵に描いたもちをいくら並べても仕方ないことであり、新規就農希望者は絵に描いたもちを見ておいしそうやと来てしまうという部分があり、厳しい部分を見せると尻込みしてしまうところがある。しかしそういう部分をしっかり伝え、安定した経営に導いていかなければならない。そこまでは本市だけではできず、京都府の農業改良普及センターの働きかけがより必要であり、京都府とうまく連携し、事業実績があがるように、人数の実績程度の数字づくりにはしらないようにされたいが、今後の取り組みの考えは。

< 農林振興課長 >

まずは、数字を掴み分析する中で、関係機関と協議しながら今後の実績が上がるように努めていきたい。

< 井上委員 >

若手就農者の情報交換会はどのように生かされているのか。

< 農林振興課長 >

情報交換により、農業の取り組みに効果があるものと理解している。

<井上委員>

登録されていない若手農業者、農業後継者等の把握は。

<農林振興課長>

今のところ把握していない。

<井上委員>

サポート隊に参加された方の意見は。

<農林振興課長>

特に苦勞があったとは聞いておらず、快く受けていただいているので、うまくいっているものと思われる。

<井上委員>

参加者の声は大事である。その把握に努め事業に生かしてもらいたい。

~ 1 1 : 0 3

[評価]

<福井委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

・評価1 目的設定は妥当である。

(馬場委員、小島委員挙手)

<福井委員長>

の理由を。

<馬場委員>

中身そのものに余地がある。可能性を生かしてがんばってほしいという意味である。

<小島委員>

農業所得等の目標値に対する農業者の思いに即しているのかという点で をつけた。

・評価2 公的関与の範囲は妥当である。

(菱田副委員長挙手)

<福井委員長>

の理由を。

<菱田副委員長>

集落と人を結びつける点や実践されている農家と就農希望者を結びつける点では適切であるが、農業という業をしっかりと指導していく部分については、本市だけでは中々できず、もっと京都府が動いてもらい、連携する必要がある。本市だけでは不足する点で をつけた。

・評価3 手法は適切である。

(菱田副委員長、齊藤委員挙手)

<福井委員長>

の理由を。

<齊藤委員>

他にももっと望ましい手法があるという可能性をもった評価である。

<菱田副委員長>

就農希望者のニーズを掴むこと、それを受け入れる農家側の考え方、価値観を把握してマッチングを図るべきと考え、その部分に今後取り組んでもらうことを期して評価した。

・評価4 活動実績は妥当である。

(菱田副委員長、井上委員、齊藤委員、湊委員挙手)

<福井委員長>

の理由を。

<湊委員>

先ほどの質疑や参考人からの意見でもあった現場の意見を聞く中では、十分に反映されていないと考える。

- ・評価5 成果のとり方(指標)は適切か。

(井上委員挙手)

<福井委員長>

の理由を。

<井上委員>

現場の声を精査して成果に結びつけることが必要である。

- ・評価6 十分成果があらわれている。

(全員挙手)

<馬場委員>

農業によって生計を立てることが目的であるが、内外情勢を含め、自立して暮らしていけるのはごく僅かな状況であり、その意味でもっと頑張って事業を推進してほしい。

- ・評価7 コスト削減の余地はない。

(井上委員、齊藤委員挙手)

<福井委員長>

の理由を。

<齊藤委員>

余地はある。

<井上委員>

コスト削減の余地というよりも施策を充実して取り組むべき。

- ・評価8 財源は適切である。

(井上委員、齊藤委員、小島委員、湊委員挙手)

<小島委員>

受益者の費用負担の面で、農業は経費がかかるばかりで収益があがらないという中で、費用負担を充実してはと考える。

- ・評価9 公平性が評価できる。

(全員)

- ・評価10 他事業との類似性、重複はない。

(全員)

- ・評価11 事業を休止・廃止した場合の影響が大きい。

(全員)

[評価結果のまとめ]

<福井委員長>

以上の評価集計を踏まえ、評価をまとめていきたい。各委員の評価意見を求める。

<湊委員>

事業自体は素晴らしいものであり、より充実して効果が表れるように望むところであるが、特に就農者を取り巻く環境、生活等において、ソフト面に配慮し、より一層の支援が必要である。

< 小島委員 >

農業の魅力の本事業により見出し、拡充されるべきである。

< 井上委員 >

現場の声をしっかり聞き入れ、具体的な成果に結び付くような市独自の新しい施策を求めたい。

< 馬場委員 >

亀岡のおいしい水と空気、とりわけ冬の引き締まる霧のもとで育つ農産物は、本市の売りであり、それを受け継いでいく人がいることは、全体を励ますことになるので、より拡充されたい。

< 日高委員 >

交流等を通じてきめ細く意見を集約し、事業を推進されたい。

< 齊藤委員 >

新規就農者はバラバラに作業されているので、定期的集まって相談し合うような体制構築にも取り組まされたい。耕作放棄地を充てないためにも、ほ場整備の推進を求めたい。

< 菱田副委員長 >

本市の地場産業は農業であると思っている。京都、大阪、神戸の大消費地を背後に抱えた立地条件は他にない。亀岡のイメージと共に農業を大都市に売っていけるよさを持っている。その点で担い手育成には意義があり、大きな役割を持つものである。ぜひとも施策の充実を図り、成果を残してもらいたい。

< 福井委員長 >

以上の意見を踏まえ、評価を継続（拡充）と結論付けてはどうか。改善すべき点も見受けられるが。

< 馬場委員 >

拡充により、改善すべき点も含めた施策の展開を期待するものである。

< 福井委員長 >

それでは、拡充に決定する。 < 了 >

ここで、当分科会の評価に対し、執行部からの意見等を求めたい。

< 産業観光部長 >

的確な評価であると受け止める。これまでから課内に担い手支援のセクションを設け、単費にて担い手専任のマネージャーを設置していることは、他市にはないことと思っているが、新規就農希望者の意見や、事業への反映については、指摘のとおりである。体制を見直し、充実を図っていきたい。また、農業再生協議会の担い手部会には、それぞれの地域の代表者等が参画されており、組織化ができたところである。より機能発揮して事業展開できるよう、連携していきたい。

< 福井委員長 >

以上をもって、本事業の事務事業評価を終了する。

～ 11 : 25

[休憩]

11 : 35 ~

(2) 商店街等活性化事業

・ものづくり産業課長 資料に基づき説明

～ 11 : 53

[質疑]

< 福井委員長 >

事前に整理した論点に沿って、評価の判断に資する質疑を願いたい。

< 日高委員 >

ふれあいポイントカードシステム更新による効果は、また各種補助事業の成果はどのようにしているのか。

< ものづくり産業課長 >

現在、2万2019名のカード会員数であるが、紛失されて再交付された方や転出、死亡等の場合もカードを返却するシステムではないことから、累計の発行枚数として年々増えている状況である。実質の利用者については、1万2千人程度と確認している。その中で発行ポイント数が売り上げに直結しているが、年々減少傾向にあり、その面では、このカードシステムが有効に活用され、地域の商業者の売り上げ確保、顧客の困り込みにつながっているのかどうか、成果に出ているものではないが、ポイントを付加することによって、加盟店の利用を促進する面では一定の成果があるものと考えている。

商店街街路灯経費支援事業等、各種補助事業について、具体的な成果として検証することには至っていないが、例えば電気代を一定補助することにより、街路灯を維持することの財政的な支援として、商店街組織の運営支援につながっているものと考えている。

< 福井委員長 >

イルミネーションや各種イベント等への補助に対する成果のとり方について答弁を求めている。

< ものづくり産業課長 >

各事業について、いつ、どのような事業をしたのかについて、一定の実績報告をいただいているが、実際にそれによって何名の集客がありどのような成果があったのか、集約していない現状がある。今後、事業の改善点として、きちっと受け止めて成果指標をおさえていけるように変えていきたい。

< 日高委員 >

成果については、商店街であるので、商店にどれだけ儲けがあったかという成果が出るはずである。それはきちっとすべきと考えるが。

< ものづくり産業課長 >

イベントによって個店の売り上げや顧客数の把握ということについては、商店街への事業補助を行っているものであり、商店街はおそらく個店の売り上げや来客数等を把握されていないので、直接どのような売り上げ効果があったのかというところまでは、計ることができないものと思っている。

< 日高委員 >

亀山城下ひなまつり事業等は、期間を決めて限定的に行う事業であることから、前年度よりも売り上げがあったかなど、意見は集約すべきである。いかがか。

< ものづくり産業課長 >

意見としては、商店街から事業実施により一定の集客につながったという意見等を実績報告の中で伺っている。

< 日高委員 >

どれだけ儲かったのかということも確認し、効果的な補助となっているのか検証すべきである。来年度もするのかどうか考えた上での意見集約をしていただきたい。

< 齊藤委員 >

ポイントカードシステムは、国の補助金がつくので実施されたものなのか。そもそもの点で。

<ものづくり産業課長>

現在のICカードによるシステムを導入した平成16年以降、10年近く経過する中で、システム自体が老朽化し、より使い勝手の良いシステムを望まれ、経産省の補助事業に要望され、補助採択となったものである。

<齊藤委員>

店舗経営戦略相談委託料に係り、1店にかかる経費は。

<ものづくり産業課長>

中小企業診断士への報酬として、1店あたり3万円を支払っている。その他、訪問先により交通費などの経費がかかっている。

<齊藤委員>

対象70店のうち、経営状況が伸びた店、また、閉めた店は。

<ものづくり産業課長>

相談を受けた後、半年後にフォローアップとして改善指導を行っているが、その調査はできていない。ただし、改善に取り組み成果があったという評価をされているところが多く見受けられる。現在も元気に事業活動されていると思うが、長期的な観点から検証していきたい。

<齊藤委員>

店舗経営の相談士は、分野ごとに色々な方がおられるのか、それとも同じ方か。

<ものづくり産業課長>

中小企業診断士には専門領域があるため、各個店に事前に照会し、相談内容に応じた診断士を派遣するよう、マッチングを図っている。

<齊藤委員>

各種イベント事業は一過性であると思っている。継続性のある内容に変えていくべき。商店街から主体性のある取り組みを行うための施策は。

<ものづくり産業課長>

行政の支援と事業者の主体性が必要。商店街の意思を確認しながら効果的な施策を行いたい。イベント事業は一過性と指摘を受けるが、地域の商店街には、地元で頑張ってもらっているというコミュニティ機能があり、地域へ貢献する役割が大きいことから、イベント事業への関わりは大切にしていきたいと考えている。

<齊藤委員>

イベントにより商店街が活性化しているのかどうか。その点で効果がないと感じている。また、高齢化が進む中、医療機関と連携した商店街づくりが必要と思うがいかがか。

<福井委員長>

質疑の趣旨について整理を。

<齊藤委員>

取り下げる。

<馬場委員>

1店目、ポイントカードシステムに係り、カードを利用するに当たり、加盟店の区別、加盟店によるチャージの可否等の理由で使いにくいと感じている。その点で広報が必要であるが、その取り組みは。

<ものづくり産業課長>

商業協同組合では、加盟店拡大に向けた努力をされている。各加盟店では、その表

示をされて消費者に周知を図られているが、消費者の視点に立って、よりよい取り組みに向けて協議していきたい。

<馬場委員>

2点目、京都府の商店街補助事業に係り、なぜ市と連携せず独立した補助事業となっているのか。

<ものづくり産業課長>

当該補助メニューは、京都府の補助4分の3の高率の補助であり、4分の1は事業者負担、市町村の義務負担は考えていない制度である。

<馬場委員>

市の補助負担の有無にかかわらず、市もオブザーバーとして関わるべき。

3点目、イベント補助に係り、一過性な補助とならないために商店街組織の育成についての考えは。

<ものづくり産業課長>

府の補助事業に係り、申請手続きや相談等において支援、対応している。

商店街としての組織力を高めていくため、各事業の展開を通じて、より相談を深め一緒に考えていきたい。

<馬場委員>

4点目、今後の方向性に係り、商店街だけに留めずに介護サービス等の福祉施策と商店街を結びつけるような方向性を検討できないかと思っている。考えは。

<ものづくり産業課長>

ポイントカードシステムに係り、他業種と連携したサービスの検討に取り組んできた経過があるが、実施するまでには至っていない。今後、空き店舗活用等を含め、地域の課題と商店街の役割について、ともに考えていきたい。

<小島委員>

商店街イベント事業補助金の申請先は。

<ものづくり産業課長>

本市で申請を受けている。

<小島委員>

申請の際に、どのような目的で申請されているのか、審査の内容は。

<ものづくり産業課長>

年次計画への位置付けがあるが、同じ事業を繰り返しているところもある。新たに集客に向けた事業の相談を受けるところもある中で、効果の検証を商店街で取り組んでもらえるようなことも含め、次年度の審査に向け協議を進めていきたい。

<福井委員長>

現状について答弁願いたい。

<小島委員>

商店街の規模や運営力に差がある中、補助申請に係る事業内容、申請額の実態はどうか。

<ものづくり産業課長>

市の補助額40万円の上限を見込み、80万から100万円の事業規模で申請される商店街が多いのが現状。場合によっては100万円を超えるところもある。

<井上委員>

1店目、ポイントカードシステムの発行ポイント数は売り上げと捉えてよいか。

<ものづくり産業課長>

ポイントのセール等もあり、必ずしも売り上げが直接反映しているものではない。

また、ポイントチャージも含まれている。

<井上委員>

ポイントを貯めて使われない方がいるが、仮にポイントを一齐に使われるとパンクする可能性があるという。行政としてはノータッチなのか。

<ものづくり産業課長>

すべてポイントを換金されると資金ショートする可能性はあるが、その場合のことについて正確に協同組合に確認したわけではない。

<井上委員>

2点目、後継者不足の問題についての考えは。また、集客に向けた具体的な仕掛けづくりの考えは。

<福井委員長>

事業説明に後継者不足に対する施策はなかったがいかがか。

<ものづくり産業課長>

実際に若手が事業の担い手となっている個店は少ない現状であり、事業者の声としても継がせられない厳しい状況にある。意欲のある個店に対し支援できるようなしくみを考えていく必要がある。

<湊委員>

商店街自体が路頭に迷っているような現状であり、明確なビジョンももてていない。商店街活性化のための望ましい支援のあり方として考えると、本事業のみを取り上げて判断、評価することは困難である。要するに、市の姿勢はどのような姿勢である中で、本事業に取り組まれているのか。市長のトップセールスを要請しているが、されていない。

<産業観光部担当部長>

商店街イベント事業補助に係り、平成21年～25年の期間で商店街賑わい推進計画を策定し、個別の商店街のテーマや目標を設定してもらい、5年間の事業展開により、イメージ付けを行う戦略をもって補助を行っているものであるが、この5年間で人々の意識や環境も変わってきた。

また、22、23年度までは京都府の補助事業があったが、24年度からはなくなっている点、京都府は商店街への直接補助へ切り替えてきたこと等により、補助の仕組みも変えていくべきと考えており、今後の方向性として岐路に立っている時点である。ただしこの計画は流入、滞留人口増をめざし、観光客を取り込んだ計画となっているが、現実はそのとおりにしていない。商店街もどのようにしていけばよいのかという思いをもっており、市としてできることは、一過性ではなく、商店街へ還るしくみを考えているが、各イベント事業について、商店街が手を上げたら助成しているのが現状である。ビジョンについて、5年前に立てたものと様変わりしたほうがよいのか、地元商店街と協議する中で、来年度以降の計画をつくりたいと考えている。

<齊藤委員>

商店だけでなく、大型店舗へも補助金を交付しているが、なぜか。

<ものづくり産業課長>

地元商店がテナントとして入って組織化されているものであり、商店街連盟に加入されているものである。

～ 1 2 : 0 3

[評価]

- <福井委員長>
事務事業評価表の集計を行う。
- ・評価1 目的設定は妥当である。
(井上委員、齊藤委員挙手)
- <福井委員長>
の理由を。
- <齊藤委員>
結果として商店が減っているためである。
- <井上委員>
妥当とは思えない。
- ・評価2 公的関与の範囲は妥当である。
(井上委員、日高委員挙手)
- <福井委員長>
の理由を。
- <日高委員>
個別に診断士を派遣することは、商工会議所が行うべきで市が行うべきではない。
- ・評価3 手法は適切である。
(菱田副委員長、井上委員、馬場委員、日高委員挙手)
- <福井委員長>
の理由を。
- <馬場委員>
商店街イベント補助事業は一律の補助金ではなく、例えば商店街に係る固定資産税額に応じて割り振るなど、規模に応じて行うべき。また、ポイントカードについて、消費者のニーズに合っておらず改善が必要である。
- <井上委員>
にぎわい創出事業補助金の基準が明確である。
- <日高委員>
ポイントカードの当初目的に沿った運用がなされているのか。機能していないと感じている。
- ・評価4 活動実績は妥当である。
(菱田副委員長、日高委員挙手)
- <福井委員長>
の理由を。
- <菱田副委員長>
目的は明確であるが、手法が適切でなく、活動実績の把握をうまくできていない。したがってマンネリ化している。
- <日高委員>
単発的であり、一体的なものとなっていない。
- ・評価5 成果のとり方(指標)は適切か。
(菱田副委員長、井上委員、小島委員、齊藤委員、日高委員、湊委員挙手)
- <福井委員長>
の理由を。
- <小島委員>
イベント事業等、成果がみえていない。

- ・評価6 十分成果があらわれている。
 - ×（菱田副委員長挙手）
 - （その他の委員全員挙手）
- <福井委員長>
 - ×の理由を。
- <菱田副委員長>
 - 言葉のとおりである。
- <福井委員長>
 - の理由を。
- <馬場委員>
 - 大型店の進出の中、残念ながら商店は減少傾向の状況下であり、十分な成果が上がっていない。
- <湊委員>
 - 経営診断等の実施により成果につなげたことを報告されたことに係り と判断した。
- ・評価7 コスト削減の余地はない。
 - （菱田副委員長、井上委員、齊藤委員、日高委員挙手）
- <福井委員長>
 - の理由を。
- <齊藤委員>
 - 本事業によらず、観光施策等、別事業により考えるものがある。
- ・評価8 財源は適切である。
 - （菱田副委員長、井上委員、齊藤委員、小島委員挙手）
- <小島委員>
 - イベント事業補助金に係り、商店街の規模、能力に差がある中、一律であることから とした。
- ・評価9 公平性が評価できる。
 - （菱田副委員長、井上委員、小島委員、齊藤委員、日高委員、湊委員挙手）
- <福井委員長>
 - の理由を。
- <日高委員>
 - 商店街への補助に係り、効果的に行っているのかという点を含め、公平とはいえない。
- <齊藤委員>
 - 主に中心市街地に補助がでており、周辺に商店街がない地域もある。
- <湊委員>
 - 行政の掲げる今後の方向性について、買い物弱者に向け宅配サービスとあるが、現下において宅配サービスは減少傾向にある。認識が異なる。
- ・評価10 他事業との類似性、重複はない。
 - （全員）
- ・評価11 事業を休止・廃止した場合の影響が大きい。
 - （菱田副委員長、井上委員、齊藤委員、日高委員挙手）
- <福井委員長>
 - の理由を。
- <菱田副委員長>

相反する部分があるが、やる気のある商店街もある中、効果がでていないことから商店街の目的に合った手法を検討いただくことであり、影響はあるだろうが、今の手法が全てではないという意味でとした。

< 齊藤委員 >

もっと元気になる方法があるのではないかと思う。

[評価結果のまとめ]

< 福井委員長 >

以上の評価集計を踏まえ、評価をまとめていきたい。各委員の評価意見を求める。

< 井上委員 >

継続の改革改善と評価すべき。補助金を交付したことについて、具体的な成果を検証してもらいたい。

< 齊藤委員 >

現実的に商店が疲弊していることを考えると、もっと知恵を絞り他市の成功例を取り入れる等、これまでとは異なる助成の検討も必要である。意欲のある商店に対しての助成を行うシステムにすべきと考える。

< 湊委員 >

補助金を交付するだけでなく、行政からの指導、働きかけが必要である。

< 馬場委員 >

商店街、商業の売上高、従業員数や個店数が減っているが、それは政治が守らなければならないことである。とりわけ売り場面積が野放しになっており、面的に範囲を決めてやっていかなければならない。その方向性を検討すべきである。

< 小島委員 >

商店街が主体となって、行政はその後からついてくるのが成功事例であるが、本市においては、それは厳しい現状である。まだまだ行政が深くかかわって体力のある商店街から波及していくような事業展開をしてもらいたい。

< 日高委員 >

ふれあいポイントカードは、魅力ある価値がつくよう改善されたい。

< 菱田副委員長 >

どうすれば活性化につながるのかということである。行政も地元であるために見えていない部分があると思われるが、地元の消費者として深くかかわり、賑わいの創出や売り上げが伸びる等、活性化につながるよう指導的役割に努められたい。

< 福井委員長 >

以上の意見を踏まえ、執行部の意見等を求めたい。

< 産業観光部担当部長 >

同感であるが、ではどうすればよいのかが見えてこない。それは地元の商業者も同様であり、その中でも元気な方が出てきてもらえたらと思う。その中で商店街というくくりよりも、個店という切り口で考えていくべきであり、頑張っている個店から商店街自身の底上げにつながることを期待される。国、府の補助施策も商店街というくくりを対象にしているが、今後は個店というくくりも一つの展開事例になると思われる。大型店との共存についても、課題と感じているが、何もしなければもっと疲弊するので、現状から一歩二歩でも上がるような施策を研究していきたい。

< 福井委員長 >

評価をまとめたい。ご意見を。

< 小島委員 >

担当部長の思いを聞き、継続の中の拡充と結論付けたい。

< 齊藤委員 >

継続の改革改善。

< 井上委員 >

改革改善。

< 湊委員 >

拡充。行政も商店街も悩んでいる。元気な商売人が出てこなければならない。

< 日高委員 >

改革改善。

< 馬場委員 >

改革改善。

< 菱田副委員長 >

改革改善。

< 福井委員長 >

拡充という意見にもこのままではいけないという意図があると思われる。改革改善の評価とすることでどうか。 < 了 >

[産業観光部退室]

~ 13 : 08

[休憩]

14 : 00 ~

[まちづくり推進部入室]

(3) 道路維持管理事業

・ 土木管理課長 資料に基づき説明

~ 14 : 11

[質疑]

< 福井委員長 >

当分科会では本事業に係り市道認定の増加や道路の老朽化等に伴い、修繕等の要望が増加する中、道路インフラに対する効果的な維持管理の手法、あり方及び施策の方向性を考えることを論点として整理した。論点に沿って質疑を願いたい。

< 湊委員 >

凍結防止剤散布委託に係り、京都府では気温に応じて事前に散布しているが、本市では道路の路面状況により判断し散布されている。安全対策面に関し、通学路において通学時間を過ぎてから散布するなど危険な場合がある。作業内容の説明を。

< 土木管理課長 >

京都府では概ね0度を目途に業者委託しているが、市において同様に扱うと、24年度600万円余りの支出から、はるかに予算的に膨れ上がることから、地域、状況に応じて散布している状況である。

市内59路線、市内一円の2車線道路、京都府から移管を受けた幹線道路等において散布をしている状況であり、大井町であれば、南金岐土田線、並河金岐線、並河

駅前線、並河駅前2号線、工業団地線の計5路線を対象としている。

< 湊委員 >

保護者が散布できるようなことも検討願いたい。

道路修繕に係り里道の要望が多い中、自治会等へ支出している経費は。

< 土木管理課長 >

認定外道路整備に係り道路新設改良費に計上している。昨年度は6自治会に対し11件、3103万3千円の整備補助を実施したところである。

< 齊藤委員 >

占有申請事務処理件数が減少傾向にある理由は。

< 土木管理課長 >

占有箇所数が減少しているが、それは電力会社等事業者の点検等による是正や統廃合等によるものと思われる。

< 齊藤委員 >

民間業者は点検による経費適正に努めている。

< 土木管理課長 >

占有事務の受付件数であり、総本数ではないことに留意願いたい。

< 馬場委員 >

1点目、旧法による市道認定数の総延長は。

< 土木管理課長 >

後程回答する。

< 馬場委員 >

2点目、排水路に係り、路面雨水の排水機能について要望が多いと思うが、排水路の構造上、道路断面に対し必要な断面を確保できていない排水路はどの程度あるか。

< 土木管理課長 >

不明である。

< 馬場委員 >

3点目、アスファルト舗装、コンクリート舗装に係る採用について考え方は。

< 土木管理課長 >

コンクリート舗装は、新しい道路では可能と考えるが、既存の道路では通行止期間の確保が必要であり、打設から供用までより多くの期間を要することが大きな欠点である。また維持管理においてもコンクリート舗装の場合、撤去、復旧に経費がよりかかることから、アスファルト舗装を主流としている。ただし重車両が通る道路でトンネルの中など、舗装打ち替えが困難な箇所についてはコンクリート舗装で実施している状況である。高速道路も同様であると認識している。

< 馬場委員 >

ここから本題であるが、アスファルト舗装の維持管理において、ひび割れ等の修繕の判断基準、パトロール体制が重要であるが、どのような手立て、しくみをとっているのか。

< 土木管理課長 >

通行状況に応じた舗装構成があるが、舗装の耐用は、舗装の下の構造に大きく影響する。市内全線の構造を把握、管理し、一般的に10年の耐用年数で更新していくことは、現在の予算規模では困難な状況である。使用頻度の高い箇所から優先的に順次実施している状況である。

< 馬場委員 >

水道事業ではマッピングシステムを構築している。将来的なシステム化の考えは。

- < 土木管理課長 >
道路台帳をデータ化しており、その中にどのように入れていくか課題としているが、現在、市内全線についてデータ化している。
- < 井上委員 >
要望等の対応について、優先順位と透明性の確保はどのようにしているのか。
- < 土木管理課長 >
優先度の判断については、職員が現地に行き、事故が起こる危険性を第一に判断している。透明性については、常任委員会で宇部市を視察された事例があるが、本市の場合各自治会により路線数も異なることから同様に扱うことは困難、今後の課題としている。
- < 井上委員 >
軽微な内容であれば材料費を補助して地元で修繕ができるようなケースもあるが、そのような考え方は。
- < 土木管理課長 >
本市においても、例えばアスファルトに穴が開いたときのネオファルトを自治会に預け、対応してもらっている。また融雪剤等も自治会に設置しており、地元で対応してもらっている状況である。
- < 井上委員 >
手法・活動実績に係り、直接実施を行う判断基準は。また、直接実施と業務委託との割合は。
- < 土木管理課長 >
山岳部では道路法面からの倒木等があり、本来であれば土地所有者で処理していただくことが本意であるが、道路通行上の必要性から市職員で直接実施している例やネオファルト等による補修は直接実施している。広範囲の舗装等は業務委託としている。
- < 日高委員 >
道路舗装修繕計画の策定状況は。
- < 土木管理課長 >
24年度で実施した。主要幹線を第一順位として計画を立てたものであり、24年度3月補正予算により、今年度、舗装の全面改良を実施しているところである。
- < 日高委員 >
交通量が多く陥没している箇所について、実施時期を各自治会に連絡しているのか。
- < 土木管理課長 >
各自治会には連絡していない。道路管理者において抽出し、悪い箇所から順次実施していくこととしている。
- < 小島委員 >
道路パトロールによる状況把握と地元からの通報、要望による状況把握の割合は。
- < 土木管理課長 >
ほぼ同様の割合である。道路パトロールでは穴が開いている、側溝の蓋が割れている、カーブミラーの方向等を第一優先に点検している。24年度においては月2回程度、年間20回程度であるが、事故も多々発生しているので、本年については、週2回の割合に回数を増やし、8月末現在で既に35回実施し、事故防止に努めている。
- < 小島委員 >
地元からの通報によるものには温度差があると思うが、通報を必要とする基準的な

ものはあるのか。

<土木管理課長>

基準は設けていない。通報者の判断による。通報を受けた場合はどのようなケースであっても現地確認を行っている。

<馬場委員>

広範囲にわたっている中、6人の体制で対応しきれているのか。

<土木管理課長>

この立場で答弁するに非常に厳しい質問である。定員適正化の中で、職員一人一人の努力で対応している状況である。

～ 14 : 40

[評価]

<福井委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

- ・評価1 目的設定は妥当である。
(全員)
- ・評価2 公的関与の範囲は妥当である。
(全員)
- ・評価3 手法は適切である。
(全員)
- ・評価4 活動実績は妥当である。
(全員)
- ・評価5 成果のとり方(指標)は適切か。
(全員)
- ・評価6 十分成果があらわれている。
(全員)
- ・評価7 コスト削減の余地はない。
(井上委員挙手)

<福井委員長>

の理由を。

<井上委員>

専門性のある職員の増員を補充することで、直接実施できる範囲を広げ、コスト削減を期することができる。

- ・評価8 財源は適切である。
(馬場委員、湊委員挙手)

<馬場委員>

維持管理に充てる財源を確保できるよう、当委員会からも求めていくべき。

<湊委員>

行政の課題としても「厳しい予算制約の下」とあることから当然である。

- ・評価9 公平性が評価できる。
(菱田副委員長、井上委員挙手)

<福井委員長>

の理由を。

<井上委員>

透明性に係り、地元からは、優先順位が見えてこない。

< 菱田副委員長 >

要望に対する対応について、明確な基準をもてていない。市民サイドから見ると、交通量の少ない地域は中々実施してもらえないという感情があるり、公平性について少し整理すべきと考える。

- ・評価 1 0 他事業との類似性、重複はない。
(全員)
- ・評価 1 1 事業を休止・廃止した場合の影響が大きい。
(全員)

[評価結果のまとめ]

< 福井委員長 >

以上の評価集計を踏まえ、評価をまとめていきたい。各委員の評価意見を求める。

< 菱田副委員長 >

市民サイドからみると、公平性の観点で判断基準を明確にすべき部分があると考えられる。職員の目で判断するのではなく、具体的に基準を整理して、今後とも充実した事業展開を望むものである。

< 日高委員 >

維持管理の方にもっと財源を求めるべき。人員体制も充実すべき。

< 小島委員 >

地域格差も見受けられることから、改革改善されたい。

< 馬場委員 >

予算的に限定的な対応にならざるを得ないことから、財源の確保が必要。また地権者との境界確定等に課題も多いことから、登記上の整理も必要。以上2点から拡充とされたい。

< 湊委員 >

安全第一に今後も努められたい。

< 齊藤委員 >

市道認定、地権者等の問題も多々あるが、民でできるところには経費をかけず、民で整理されるべきである。今後とも努められたい。

< 井上委員 >

道路の応急措置は一時的なものとして、めくれやすい箇所については、しっかりと補修対応を願いたい。また、道路整備の優先順位については、適切に判断されていると思うが、要望する側からは、何を基準にして判断しているのか見えていないところがあり、その基準を明確にすることで、透明性を高める方策を検討願いたい。評価としては、継続、拡充である。

< 福井委員長 >

以上の意見を踏まえ、執行部の意見等を求めたい。

< 土木管理課長 >

その前に先ほどの馬場委員からの質疑に対して回答したい。

- ・幅員 6 . 5 m 以上の延長：約 8 7 k m
- ・ 4 . 5 m 以上 6 . 5 m 未満の幅員：約 2 1 1 k m
- ・ 2 . 5 m 以上 4 . 5 m 未満の幅員：約 1 5 5 k m
- ・ 1 . 5 m 以上 2 . 5 m 未満の幅員：約 3 0 k m
- ・ 橋梁：約 3 . 8 k m

以上、合わせて市道総延長 4 8 6 k m 余りとなる。

<まちづくり推進部長>

優先順位、透明性の確保については、従前から検討課題と認識している。実情としては、数値だけをもって地元との透明性や優先順位について理解を得られるのか、大きな課題の一つである。そういう意味で、道路の保全のために、市は何をもって優先的に何を整備するのか、数値以外の捉え方を部内で十分検討していきたい。財源に関しては、緊急経済対策により、道路の維持管理について、今までできなかったことも含め、重点的に対応できる予算を確保できたところである。また、通学路における事故を契機として通学路安全対策の補正予算も認めてもらえたことも含め、職員の業務量は増加したが、歩行者の安全対策が充実することによりそのやりがいを感じることができた。道路の維持管理は日常的なことが全てであるので、適切な維持管理の手法についても、市民の目にもみえるかたちでよりよい評価を得られるよう、今後も努めていきたい。

道路の維持管理を事務事業評価に選定されたのは、市民の要望を反映した行政の施策について精査をしたいという議会の意思表示と認識している。

<福井委員長>

評価については、継続・拡充と結論付けたいがどうか。 <了>

[まちづくり推進部退室]

~ 15 : 00

[休憩]

15 : 15 ~

4 討論・採決

[討論]

なし

[採決]

(1) 平成24年度亀岡市一般会計決算認定(第8号議案) 所管分

賛成全員・認定

(2) 平成24年度亀岡市簡易水道事業特別会計決算認定(第10号議案)

賛成全員・認定

(3) 平成24年度亀岡市地域下水道事業特別会計決算認定(第12号議案)

賛成全員・認定

(4) 平成24年度亀岡市上水道事業会計決算認定(第16号議案)

賛成全員・認定

(5) 平成24年度亀岡市下水道事業会計決算認定(第17号議案)

賛成全員・認定

[指摘要望事項]

なし

~ 散会 15 : 18